

## 知事コメント

令和4年12月22日(木)

沖縄県では、本日の新規陽性者数は1,010名となっており、9月9日以来の千人台となっております。人口10万人あたりの新規陽性者数は、12月21日時点で314.95人となっており、全国平均857.91人を下回っていますが、新規陽性者数の前週比は12月以降も1を超えるなど、県内では増加傾向が続いています。

また、全国的にも、新規陽性者数が増加傾向にあり、一部地域では増加幅が大きくなるなど、今後、全国的に感染拡大が進み、沖縄へ影響しないか動向を注視する必要があります。

陽性者の増加に伴い入院者数が200人を超え、入院調整に時間を要する状態となっており、特に中南部圏で困難さが増しています。県全体の病床使用率が、感染拡大初期であるレベル2の目安である30%を上回っているほか、医療従事者の休業者数も引き続き増加しております。

そのため、本日開催されました、新型コロナウイルス対策本部会議において、県内における感染状況や病床使用率等の判断指標及び保健医療の負荷や社会経済活動の状況を勘案し、警戒レベルを感染拡大初期であるレベル2へ引き上げることを決定しました。

また、警戒レベルの変更に伴い、沖縄県対処方針を見直したので、その概要についてお知らせします。

新たな対処方針は、本日から令和5年1月13日まで「感染拡大を抑制し社会経済活動を継続するための対策期間」として、感染対策に取り組めます。

県民の皆さまには、まず、早めのワクチン接種をお願いします。ワクチン接種を最新の状態にすることで、重症化予防効果が期待されます。また、年末年始は人の移動が活発化します。3密を避け、こまめな換気、場面に応じたマスクの着脱等、感染対策の徹底を心がけましょう。

なお、年末年始は休診となる医療機関が多く、発熱した場合に備え、食料や抗原検査キット、解熱剤等を準備しましょう。

会食を行う際には、できるだけ大人数、長時間の集まりは控え、屋内や会話をする場面ではマスクを着用し、できるだけ、検査による陰性確認を行いましょ。う。

発熱、のどの痛み、咳、鼻水等の体調不良の症状がある方は、会食に参加しない、させないことを徹底し、同居者に体調不良等の症状を認める際にも、会食には参加しないでください。なお、会食は、感染防止対策認証店を利用し、会食の回数はできるだけ減らしましょ。う。

例年、冬場になると、新型コロナ以外の疾患でも救急外来を受診する方が増加しますが、特に、医療機関が休診となる年末年始はその傾向が顕著となります。

救急に発熱患者が殺到し、高齢者や重症化リスクの高い方が必要な医療を受けられなくなることがないように、新型コロナの警戒レベルが2となった現時点から、県民の皆さまには、「コロナかな？と思ったら」を参考に、受診や療養についてご協力をお願いいたします。

まず、警戒レベル2以降は、外来受診・療養については、高齢者・妊婦・透析患者のほか、症状がつかく受診を希望する方は発熱外来、かかりつけ医を受診し、それ以外の軽症の方は、できるだけ、検査キットによる自己検査で自宅療養するようお願いいたします。

必要な医療資源を守るため、県民の皆さまには、ご理解とご協力をお願いいたします。

感染に不安のある県民向けの一般無料検査については、年明け1月以降も継続しますのでお知らせします。加えて、これまで、有症状者の小中高生がいる世帯への抗原検査キット配布事業（RADECO）については、12月15日より有症状者の未就学児のいる世帯へ対象を拡大しておりますので、感染に不安がある際にご活用ください。

年末年始に沖縄へいらっしやる方も多いかと思ひます。来県前には、十分な健康観察を徹底した上でお越しください。また、帰省前、帰省先から戻った際には、PCR等検査を受けるようお願いします。PCR等検査は全国1万3千箇所以上あるお近くの無料検査事業の拠点で、無料で受けられます。各拠点の詳細については、都道府県ホームページをご確認ください。

なお、イベント参加、旅行や帰省等の際に無料で抗原検査が受けられる、ワクチン検査パッケージについては、令和4年12月24日から令和5年1月12日までの期間、再開されますので、年末年始期間中に帰省等する方に積極的に検査を受けていただくようご案内します。

過去2年間、年末年始に流行の波が到来しており、また、この時期は、受験や帰省など多くの方にとって大切な時期でもあります。県内市町村の個別・集団接種会場のほか、県の出向き接種、商業施設等の接種会場が利用可能ですので、例えば、成人式を迎える方で、3回目以降の追加接種がまだの方は、年内のワクチン接種を是非、ご検討ください。

今回、沖縄県では警戒レベルを変更し、対処方針を見直したところですが、今後、さらに感染が拡大し、警戒レベル3に移行した場合、例えば、医療ひっ迫防止対策強化宣言を行い、県民の皆さまに対して、大人数の会食や大規模なイベント参加を見合わせるなど、要請内容の強化を検討することとなります。

そうした事態を避け、社会経済活動を維持するためにも、県民の皆さまにおかれては、基本的ではありますが、3密を避け、こまめな換気、場面に応じた適切なマスク着用を行い、風邪症状を認める時には1週間程度は外出を控える等、日頃から感染対策を徹底するとともに、早期にオミクロン株対応ワクチンやインフルエンザワクチン接種を済ませるなど、一人ひとりが取り組み可能な感染対策を確実に実践していきましょう。